

ふじさと

№. 361

○発行日：平成10年9月25日 ○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185㉹2111）



「ガンバレちっちゃんな若駒!!」

9月8日(火)、藤琴地区を練り歩く獅子や駒の中にきれいに着飾った若々駒を発見。

太鼓や笛の音に合わせて前後左右に跳ね回り、将来を期待させるほどの? 踊りを披露すると、観客の中からは「めんけな。ガンバレ。」などの声が聞こえてきました。

今月の紙面

- 2～3面…成人式
- 4面………廃家電品取扱い
- 5面………英会話教室・年金
- 6面………老人保健医療受給について
- 7面………まちのできごと・みんなのわだい
- 8～9面…カメラトピックス
- 10～11面…お知らせ
- 12面………リサイクル推進月間・虫歯なかったよ
- 13面………おめでた・おくやみ・巨木フォーラム
- 14面………10月の行事予定



～ 平成10年度成人式出席者一同 ～

平成10年度成人対象者

(八十三名)

- 【矢坂地区】
飯坂里美さん・菊池由紀子さん・工藤美知穂さん・福司梅子さん
安部美穂さん・菊池聡さん・夏井涉さん・飯坂麻世さん
小山利香さん・菊池和人さん・米澤健一さん
- 【粕毛・薄井沢地区】
八田芳仁さん・小山麻紀子さん・小森有紀子さん・笹岡由加里さん
畠山桐子さん
- 【米田地区】
小沼浩二さん・佐々木裕喜さん・佐々木義春さん・川村光子さん
佐々木昭太さん・藤田吉輝さん・佐々木亜紀子さん・桂田健郷さん
小森愛美さん・小山るり子さん・佐々木里花子さん・佐々木加寿馬さん
小森真喜子さん・齋藤富貴子さん・園部信悦さん・桂田智仙さん
村岡千恵子さん・佐藤隆也さん・菊池正志さん
- 【大沢地区】
細田雄也さん・小山友香さん・佃麻衣子さん・櫻田祐智さん
相澤めぐみさん・淡路美緒さん・細田直子さん・石岡朋子さん
石岡孝嗣さん・細田幸江さん
- 【藤里本郷地区】
市川公希さん・田代朋隆さん・齋藤めぐみさん・藤田賢二さん
後藤義徳さん・福田智子さん・塚本鋼平さん・安保瑠女さん
菊地君枝さん・奈良千鶴さん・藤田ゆかりさん・佐々木誠也さん
田中忠和さん・佐々木伸也さん・桐越聖子さん・松岡早苗さん
古川大輔さん・菊池弘章さん・伊藤まりなさん・伊藤藤智さん
藤嶋亜希子さん・児玉淳一さん・臼井博樹さん・石岡和博さん
菊地由貴子さん・鈴木ルミ子さん・金野麻子さん・村岡淳一さん
- 【中通地区】
中嶋大起さん・市川聖子さん・藤本貴子さん・山田美江子さん
成田啓悦さん・市川英樹さん・山田恵三子さん・川村悦子さん
松橋美田起さん・小林美香子さん

平成10年度 藤里町成人式

65名が出席。21世紀を担う若者に祝福のメール

八月十五日(土) ホテルゆとりあ藤里を会場として、今年度の成人式が開かれました。
県内外に就職し、仕事を頑張っている方、各種専門学校や大学などに進学し、新しい知識を学んでいる方、高校を卒業し新たな道を歩み始めているみんなが、故郷藤里町に集い、久しぶりの再会をいたしました。

本年度の対象者は、昭和五十二年四月二日から昭和五十三年四月一日までに生まれた男三十六名、女四十七名の計八十三名で、その内六十五名が出席されました。

式典では、町民憲章斉読や町民歌斉唱を行った後、石岡錬一郎藤里町長より、新成人を代表



成人証書授与



石岡町長より式辞

して、菊地弘章さん(川反町)に成人証書が授与されました。

その後、石岡町長が式辞を読み上げ「皆さんは二十一世紀を担う大切な人たちであり、これからの日本を背負う貴重な人材として広く期待が寄せられ、権利を与えられると同時に、一人前の社会人として責任を負うこと



20歳の記念写真

も義務づけられているのです。」「今日の皆さんがいつもより輝いて見えるのは、このような自覚と責任感の現れと、小さい頃から「夢」の実現に向かって努力する気概の現れかと思われる。」「それぞれの立場において、ご活躍されますことを希望致しますと共に、限らない未来に夢と希望をもって大きく前進してください。」と激励の言葉を送り、そのあと小森正雄町議会議長や袴田俊英教育委員長より祝辞があり、それをうけて新成人代表として、園部信悦さん



誓いの言葉を述べる園部さん

式典後、記念撮影をおえた新成人たちは、さっそく祝賀会に入り、実行委員の司会のもと友



最近どう? そんな感じです



お久しぶりです先生

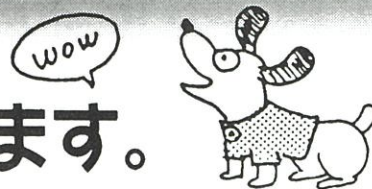
成人式に関するアンケート結果

(回答者65名中51名)

式の前に行われたアンケートでは、今後の参考のため、成人式について回答を求めたところ
①成人式開催日時について(八月十五日四十一人) ②成人式会場(ホテルゆとりあ四十二人) ③成人式行事(記念講演十六人・その他十九人) ④成人式記念品(記念写真三十二人・テレフォンカード九人) ⑤実行委員会の設置(あればよい三十三人・なくともよい十二人) ⑥「新成人講座」の開設(なくともよい二十九人・あればよい十九人)などの結果となりました。

人や、中学校時代の恩師らとともに記念すべきこの日を楽しみました。

国際社会に役立てよう！ ふじさと英会話教室を開設します。



地域の活性化と、より豊かな生活の実現、国際社会の役割を理解するには、まず、在住外国人と共に生活できるまちづくり、ひとづくりがこれから重要になります。それにはまず、コミュニケーションをもつことが最大のポイントになります。

藤里町に住んでいる、デイリック・ヘンダーソンさん（アメリカ合衆国）が日常の会話を通じて英会話を指導してくれます。

主 催 藤里町教育委員会

参加対象 藤里町の一般町民（生徒・学生さんとはご遠慮下さい）

開 催 日

9月（午後7時～9時）	10月（午後6時30分～8時30分）
17日（木）・21日（月）	1日（木）・5日（月）・8日（木）
24日（木）・28日（月）	12日（月）・15日（木）・19日（月）
	22日（木）・26日（月）

内 容 デイリック・ヘンダーソンさんが1時間を使って文法を中心にゆっくりと初歩的会話のフレーズとヒアリング練習。その後の1時間は母国アメリカの文化を紹介しながら、英語で質問に答えます。日本語の先生は皆さんです。

会 場 藤里町三世交流館 1階 交流会場

参 加 料 無 料

参加申込 藤里町教育委員会 社会教育担当 ☎79-1327

Let's Try



皆さんの参加
まっています！

ここが違います!! 国民年金と個人年金

国民年金と個人年金は、「年金」という名称が同じでも、その性格や果たす役割は大きく違います。

国民年金は、国が責任を持って運営する社会保障制度の一つで、20歳から60歳まですべての国民が加入し、若い世代がお年寄りの世代を支える「世代間扶助」（相互扶助）の制度です。

一方、個人年金は私的年金と言われ、個人と生命保険会社や金融機関とが任意に契約して、公的年金では満たせない個人の様々なニーズに応じて豊かな老後に備える、いわば「個人貯蓄」です。

具体的な内容で比較すれば、次のとおりです。

	国 民 年 金	個 人 年 金
運 営	国	生命保険会社など
し く み	社会保障制度の1つで20歳から60歳までのすべての国民が加入する。	個人が任意に契約し、老後に受け取る一種の貯蓄。
保 険 料	1ヶ月13,300円（平成10年度）	個人が契約した額。
年金の財源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料とその運用利息でまかなう。	加入者の掛金とその運用利息でまかなう。
年 金 額 の 引 き 上 げ	物価の変動に応じて年金額がスライドするため、将来にわたり年金の価値を保障。	契約したときの額。
	納めた保険料は「社会保険料控除」で全額所得から控除され、年金は「公的年金控除」を受けられる。	保険料は最高5万円までの控除です。年金には控除がなく、全額課税対象になります。



10月から 廃家電品 清掃センター受け入れが始まります

廃家電品 今後もゴミ集積所は利用できません

一般家庭から出されるテレビ、冷蔵庫、洗濯機などの廃家電品は、金物とプラスチック類等の混じり合ったものが多く町では適正な処理を検討してきましたが、この度処理業者との提携がまりました。

新しい制度へ（センターへ持ち込み・有料化）

この廃家電品の処理には新たな費用が掛かることとなりますが、今後継続して処理できるよう町民の皆様に次の費用の負担をお願いし、進めていきたいと思ひます。

清掃センターへの持ち込み搬入など新しい制度になりますが、ご理解とご協力をお願いします。

処 理 手 数 料

指 定 品 目	規格・形状	手数料（円）
テ レ ビ	14インチまで	1,100
	29インチまで	1,500
	30インチ以上	2,000
冷 蔵 庫	299ℓまで	1,500
	300ℓ以上	2,000
洗 濯 機	二層式	1,000
	全自動	1,200
エ ア コ ン	窓用	1,000
	窓用以外	1,200
ス ト ー ブ	反射型ファンヒーター	800
	ポット式・FF式	1,200
ボ イ ラ ー	一律	1,500
電 気 温 水 器	一律	1,800
電 子 レ ン ジ	一律	800
ガ ス テ ー ブ ル	一律	800
乾 燥 機	衣類用	800
除 湿 機	一律	800
パソコン等情報機器	一律	800
小 物 家 電	5kg未満の扇風機、掃除機等	300
そ の 他	上記以外の品目の手数料の額は、1個500円で重量1kgにつき200円を乗じて得た額を加算した額とする。 *100円未満切り捨て	

環境保全・リサイクルをめざします

新たな仕組みは、地球の環境を守り、資源リサイクルを目指すものです。

町民の皆様から出される廃家電品は、販売店等を通じて、中間処理業者の支店に持ち込まれ、支店から本社へ搬入します。

本社では破砕機にかけ、磁力や風力を使って鉄分、銅や真ちゅうといった非鉄、ダストに分けられ、鉄分は溶鉱炉メーカーへ、非鉄金属は非鉄メーカーへとそれぞれ出荷します。そして残ったゴミ（ダスト）は最終処分場（管理型）へ運搬し、料金を支払って捨てることになります。

廃家電品を出す際の注意事項

廃家電品の中には色々な「異物」が入っておりますので完全に取り除いて下さい。

<例>

冷蔵庫・・・・・・保存するために収納した食料、その他の物品は完全に取り除くこと。

石油ストーブ等・・・・タンク内の灯油は、作業の支障になりますので完全に抜き取り、油漏れのないようにすること。

乾電池・・・・・・ガステーブルの自動点火、テレビや小物家電等のリモコンの乾電池は、確実に抜き取り、収集日に出すこと。

*清掃センターでの受入は燃えるゴミの利用時間に準じますが、月、土及び祝祭日は、多少お待ち頂くこともありますので、予めご了承下さい。



<利用時間>

月曜日～金曜日まで・・・午前9時から午後4時まで
土曜日・・・・・・・・午前9時から午前11時まで

不用品も、可能な限り譲り合い、交換し合って延命化を図りましょう。

お問い合わせ先

町民福祉課 生活環境担当

☎79-2113（内線142）

ゴミの減量化・分別にご協力を

老人保健医療受給者の皆様へ

医療機関に行く際には、必ず健康手帳と医療受給者証と一緒に持っていきましょう。

老人保健法の一部改正に伴い、健康手帳と医療受給者証と一緒に医療機関へ提示することになっています。

これは、複数の医療機関にかかっている高齢者の薬剤の服用などを管理しやすくなったり、健康審査の記録や健康の保持、自らの健康管理と適正な医療の確保に大切なものです。

● 次の場合には届出が必要です。

- ① 健康保険の加入状況が変わったとき。
- ② 転居・転出・転入等住まいが変わったとき。
- ③ 世帯主が変わったとき。

*特に①の場合は、社会保険どうしの異動や、扶養者の健康保険に異動するなどの際、届出が忘れがちです。ご注意ください。

老人保健法 医療受給者証	
市町村番号	2 7 0 5 0 6 4 0
受給者番号	
受給者氏名	秋田県山本郡鷹巣町
生年月日	年 月 日 男・女
有効期間	平成 年 月 日から 年 月 日まで
発行機関	秋田県 藤里町 役場
交付年月日	平成 年 月 日

お知らせ
平成9年度の老人保健医療費総額は 667,578,834円で昨年度と比較すると56,634,597円の増加となりました。受給者数は 961人で、昨年度の951人より10人の増加となり、老人一人当たりの医療費が694,671円と大幅な増加となりました。健康管理や病気予防につとめ医療費を大切に使いましょう。



お問い合わせ先
藤里町役場 町民福祉課
町民担当 ☎ 79-2113 (内線132)

出稼ぎ互助会の加入 皆さんお済みですか？

家を出てから帰るまで、健康で安全な出稼ぎができるように、秋田県では、出稼者を対象として年会費800円で加入できる出稼ぎ互助会制度を設けております。

出稼者はだれでも会員になれます。現在出稼ぎされている方、これから出稼ぎされようとする方は是非加入して下さい。また、加入期限(1年間)の切れている方も多く見受けられますので、再度お手元の互助会会員証をお確かめください。

互助会加入の申込は、役場内出稼ぎ相談所(町民福祉課 町民担当窓口)で手続きをしてください。本人でなくとも家族の方が手続きに来られても加入できます。

互助会に加入すると 次のような恩典があります

- ◎定期的に郷土通信を送付します。(北羽新聞・町広報等)
- ◎無料で健康診断が受けられます。(町で無料券を発行しています。下記参照)
- ◎賃金未払いなどの相談に応じます。
- ◎傷病見舞金を給付します。(但し、就労前に町出稼ぎ相談所の健康診断を受けていなければ、減額されることがありますのでご注意ください。)

健康診断を受けてから 出稼ぎしましょう

出稼ぎする前あるいは一時帰郷の際でも、必ず健康診断を受け、自分の健康の状態を確かめてから就労しましょう。もし異常があると診断されたときは、医師や保健婦と相談して、体に合った無理のない仕事をしましょう。

出稼者 無料 健康診断券	
この券に下記の事項を記入のうえ、町内山山、山下医院の希望の所へ持参し無料で健康診断を受けて下さい。	
地区名	
氏名	
生年月日	大正 昭和 年 月 日生(オ)
出稼職種	(予定)
世帯主氏名	
受診年月日	平成 年 月 日
この方は出稼者無料健康診断対象者ですから診断して下さい。 この券は診断が終わったら医師で保管し後日一括名簿と健康診断個人票を添えて藤里町役場(福祉係)まで届けて下さい。	
藤里町長 石岡 鍊一	

まちのごきげん

小学校にコンピューター導入

新たな時代への一歩！

九月七日(月) 藤里町の三つの小学校に導入された教育用コンピュータシステムの設置仕様開始式が藤里小学校において催されました。

この日の開始式には、藤里小学校の五・六年生六十人と石岡町長、加藤教育長、議会関係者、教育委員、中川藤里小学校校長ら学校関係者が出席し、中川藤里小学校校長が挨拶の中で「これからは、コンピューターが情報を解析する上でのキーワードとなります。早く操作できるように勉強し、普段の勉強の中で活用できるように頑張りましょう。」と言葉を述べました。

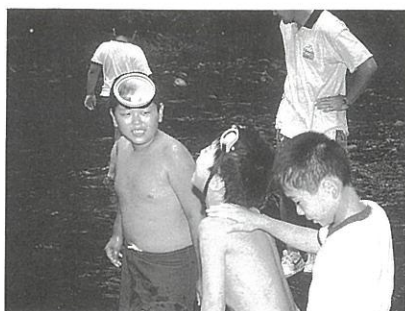


町長により教育用コンピュータシステムのメインスイッチが入れると教室には喜びの声と、大きな拍手が広がりました。児童たちは早速、パソコンのシステムを使って絵を書いたり、計算をしたりと思いの思いの操作をしていました。

平成10年度ふるさと学習

四年生 「滝見学・水遊び」
六年生 「小岳登山」

八月三十一日(月) 小学校四年生を対象にした、ふるさと学習が行われ、藤里小三十六名、米田小五名、坊中小三名の計四十四名が参加しました。



冷たい！ でも楽しい？

一行は素波里不動滝で開会式を行った後、藤里町に点在する滝へ向かい、一通滝では県道からの急な下り坂をおり、ズボンのすそを濡らしながら、豪快な滝つぼを目指しました。銚子の滝を見学し、昼食をとるところから雨が降り出したにもかかわらず、峨嵋の滝見学で児童達は水浴びを始め、冷たい水の中元気に泳ぐと、最後は先生の用意してくれたスイカをみんなでおいしそうに食べていました。



山頂にてホッと一息

九月九日(水)「ふるさとを代表する山である小岳に登り、自然に親しみ自然を大切にしよう」という目的のもと小学校六年生による小岳登山が行われました。藤里小三十八名、米田小五名、坊中小三名の計四十六名がこの日の登山に参加し、自然観察指導員のもと小岳登山口で開会式を行いました。さっそく登山を開始しました。

一行は二時間ほどかけて緑の中を進み、山頂に到着すると、雄大な世界遺産白神山を眼下に眺めながら昼食をとりました。

この日の天気は快晴とまではいかないものの、それ程風も強くなくまずまずのコンディションで、初めての小岳登山を果たした児童らもすそ野に広がるパノラマに、あらためてすばらしい遺産を実感していました。

駐在さんから一言

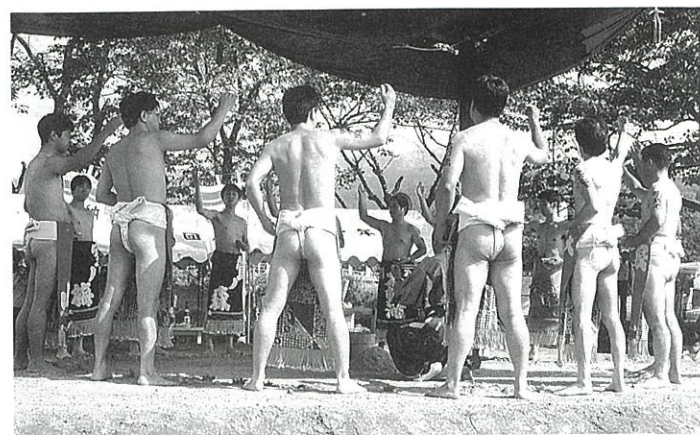
きのこ採り
ひとりでも出かけず グループで
なれた山でも危険がいっぱい

「秋の味覚」の『キノコ』が採れはじめ、愛好者は待望のシーズンとなりました。最近では、週休二日制などの休日増加や林道の整備、四輪駆動車の普及等により、実益を兼ねたレジャーとしてのキノコ採りに山奥まで入る人が多くなっています。これに伴って山の遭難事故も増加している現状から山の怖さを知り、無理をしないでのキノコ採りを楽しみましょう。

◆ 遭難しないための心得

- ▷ 単独入山と単独行動は最も危険
山の地形や立木等は、風雨や降雪状況により毎年変化しているため、慣れた山でも油断はできません。
- ▷ 行動予定を知らせておくことは入山者の義務
自分を守り、他人に迷惑をかけるためにも、入山する場所や駐車場所、帰宅予定時間等を家族や職場の人に必ず知らせておきましょう。
- ▷ 万が一を考えた装備は常識
食料、雨具、ライターや防寒衣、着替え等は車に置かず、身につけて入山しましょう。
- ▷ 高齢者は特に慎重な行動を
昨年のきのこ採り遭難者のうち、六十五歳以上の高齢者が三・三%を占めており、自分の体力や体調に合わせて、午後は早めに山を下りるなど、無理のない行動をとることが大切です。
- 遭難した時は、無理に動き回らず、体力を温存し捜索隊に知らせる方法と取るよう心がけましょう。

みんなのわだい



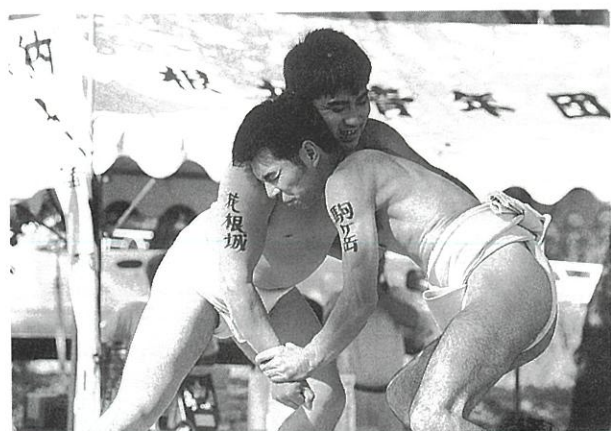
番付力士の入場です



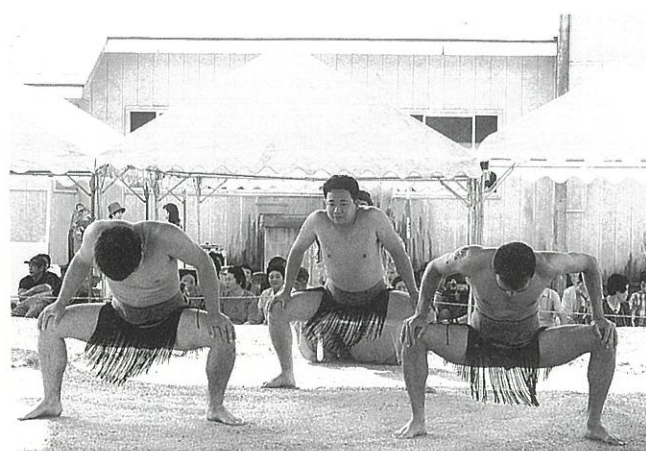
初切相撲
押し出しで行司の負け?



女の子力士也大奮闘



真剣勝負に目が離せません



三役揃い踏み



ものすごい押しに身体が……

九月十三日(日) 晴れ渡った空の中、米田小学校前土俵場において、根城豊作相撲大会がおこなわれ、小学生、青年団、そしてOBとそれぞれ熱い取り組みがおこなわれました。特に番付戦の間で行われる三人抜き、五人抜きは、皆さん真剣そのもので、観客もつつい身を乗り出してしまふほどの迫力でした。
また今回の相撲大会は、準備段階から当日の取り組みまでの間を録画し、九月十五日(火)の日本テレビの朝の生中継の中で放映されるとあって、ちょっと緊張気味の力士もみられました。



激しく頭を振る獅子舞い



囃子の笛が鳴り響きます



肩鎧をはね上げながら上若、志茂若が舞う



軽快な動きの奴踊り



二人の息がぴったりな万才

かたつとびり

空を舞い 地を踏みしめる伝統芸能

九月八日(火) 恒例の浅間神社祭典が催され、神社から地区内を練り歩いたあと、総合開発センター前において、上若、志茂若の伝統芸能が披露され、集まった観客は、勇壮な獅子や駒踊りに盛大な拍手を送っていました。

お知らせ

身体障害者対象 県職員採用初級試験

【採用予定人員】一般事務2名

◆第1次試験 10月25日(日)

教養試験及び作文試験

場 所 秋田県議会大会議室

◆第2次試験

平成10年11月下旬

*詳細は一次試験合格通知の際

【受付期間】
9月21日(月)～10月2日(金)
○受験票の交付
受験票は、受付期間終了後、郵送しますが、10月16日までに受験票が届かない場合は、人事委員会事務局に必ずお問い合わせください。

【お問い合わせ】
☎010109951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田県地方総合庁舎4階

秋田県人事委員会事務局
☎018(860)3253

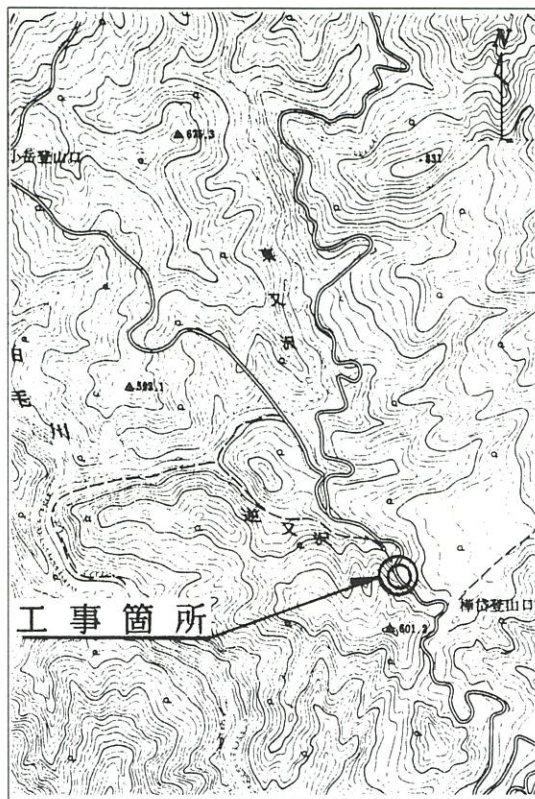
通行止のお知らせ

柏毛林道(樺谷地内)において、災害復旧工事を着工いたしますので車両の通行を禁止させていただきます。

平成10年10月5日(月)～10月25日(日)

皆様のご理解とご協力よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】ニッ井宮林署 ☎73-4021



国立宮古海員学校 生徒募集(平成11年度)

【概要】

修業年限3年間の船員教育機関

【募集人員】 本科生 約40名

【受験資格】

①平成11年4月1日において満15歳以上19歳未満の男女
(但し女子は自宅より通学可能な者とする。)

②中学卒業者(見込み含む)

【募集日程】

◆一般入学
受付 平成11年1月11日(月)

試験 平成11年2月9日(火)

◆一般入学
受付 平成11年1月11日(月)

試験 平成11年2月14日(日)

◆一般入学
受付 平成11年1月11日(月)

試験 平成11年1月28日(木)

【筆記試験科目】

国語、数学、英語

【お問い合わせ先】

☎027-00024

岩手県宮古市磯鶏2丁目5-10
宮古海員学校 教務課

☎0193(62)5316

みんなに大切自賠責 加入してまうか

自動車損害賠償責任保険(共済) いわゆる自賠責は年間一〇〇万人を超える交通事故の被害者の方に支払われていることをご存じでしょうか。

被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故。ドライバーひとりひとりが、一層の安全運転に心がけることが必要になっていきます。

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者(加入が義務付けられている強制保険)です。

自賠責保険(共済)の限度額は、交通事故の被害者に対する最低保障という考え方で決められており、死亡三、〇〇〇万円、傷害一、二〇〇万円等となっています。実際の損害はこれを超えることもあり、任意保険(共済)にも加入することをお勧めします。

なお、無保険(無共済)車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」「かけ忘れ」にご注意下さい。

ハンドルをにぎる前の 日常点検

近年、自動車を取り巻く環境は、交通事故の増加・地球環境の悪化等、大変厳しい状況となっております。

このため運輸省では、平成9年度に引き続き、今年も9月と10月の2カ月間「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開しております。

使用者の1人ひとりが自動車の点検整備を確実に励行し、自動車を常に最良の状態に保つことがドライバーの責任です。

車を運転するあなたにとって点検整備はとて大切。ほんのささいなトラブルが、思わぬ事故を招いてしまいます。

運輸省 秋田陸運支局 整備課

☎018(863)5811



冬期海外派遣 参加者募集

●青少年対象事業

『オーストラリア大自然体験・タスマニアの夏』

期 間 平成10年12月26日～

平成11年1月5日まで

定 員 小学5年生～高校3年生までの、男女25名

参加経費 34万円～35万円

●青年対象事業

『ネパール指導者研修・トレッキングの旅』

期 間 平成10年12月25日～

平成11年1月5日まで

定 員 全国18歳以上の男女10名

参加経費 29万円～30万円

『インドネシア派遣』

期 間 平成10年12月25日～

平成11年1月4日まで

定 員 全国18歳以上の男女10名

参加経費 28万円～30万円

『大草原のサウスタコタ・アメリカンカンントリーライフ体験&学校訪問』

期 間 平成11年2月16日～

平成11年2月28日まで

参加経費 31万円～32万円

定 員 全国18歳以上の男女10名

【各事業締切り日】

平成10年11月13日まで

【お問い合わせ先・資料請求】

☎16010004

東京都新宿区四谷2-111
大村ビル3F

財団法人 国際青少年研修協会

☎03(3359)8421

発電事務所からのお知らせ

平成10年10月下旬から、12月下旬までの約2ヶ月間にわたって、素波里発電事務所の温水取水設備の塗装工事のため、ダムの水位を5m位まで下げることとなります。

工事予定日は11月2日となっておりますが、どうかご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ご利用できます

民事調停

最近の民事調停事件の事件数は急激な増加傾向を示していますが、これは、景気の後退やクレジットカードの普及などの経済状況を反映して貸金業者や信販業者が当事者とする事件が増加したことが主な原因となっています。このような事件の大半は、債務弁済協定調停事件と呼ばれており、経済的に破綻した債務者が債権者である業者らとの間で、支払期限の延期や分割金額、利率の変更等について話し合うものです。

この事件の処理においても、当事者の意見を聴いて事実を確定

定した上で、債務者の支払能力や生活状況を考慮した返済計画が立てられており、実情に即した柔軟な解決という調停のメリットが最大限生かされるものとなっています。

【行政相談週間】です。

10月11日(日)～17日(月)は

総務庁では、皆さんが日頃感じていた役所の仕事に対する不満や要望を聞き、その改善を図る「行政相談」を行っています。

藤里町の行政相談委員が、皆さんの相談に応じ、問題の解決に努めます。

相談は無料で、個人の秘密は守りますので、お気軽にご利用下さい。

*当町の相談委員は次のとおり

○行政相談委員

淡路 竹蔵さん(下モ町)

☎(79)1824

行政相談週間中は、下記の日程で相談所を開きます。

10月15日(木) 8時～15時

10月16日(木) 10時～15時

【場 所】 備 楽 荘

1999年度

学生募集(高卒コース)

【応募資格】

高等学校卒業生及び同等の資

格を有する者(平成11年度3月卒業見込み含む)

【募集科目】

鷹巣技術専門校 溶接技術科

大曲技術専門校 建築施工科

秋田技術専門校 自動車整備科

横手技術専門校 機械加工科

情報システム科

電気設備科

ビジネス経理科

○受付 11月2日～11月13日

○選考日 11月27日

○合格発表 12月9日

【選考方法】 学科試験と面接

【お問い合わせ先】

秋田県立鷹巣技術専門校

☎0186(62)1626

10月は土地月間です

○土地基本法について

土地基本法には、土地に関する基本理念(公共の福祉の優先・適正な利用・投機的取引の抑制・受益者の適正な負担)があり、土地に関する基本となる事項を定めております。

適正な土地利用の確保を図りつつ、正常な需給関係と適正な地価の形成を図るための土地対策を総合的に推進し、国民生活の安定向上と、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としております。

「住宅統計調査」開始から半世紀。今回、「住宅・土地統計調査」として再スタート

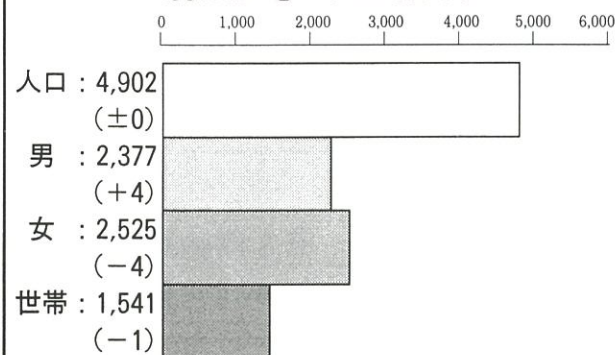
住宅の「量」の確保から「質」を求める時代へそして、居住形態の多様化に伴い、住宅・土地の所有や利用状況も多様になり、住環境も含めたより広範な実態の把握を必要とする時代になっています。

この調査は、今回から調査の内容を拡充し「住宅・土地統計調査」に名を改め、再スタートします。市民の皆様のご協力、よろしくお願いいたします。



8月届出分(敬称略)

藤里町ミニ統計



☆ 8月31日現在・()内は前月比

出生: 5人・死亡: 3人・転入: 10人・転出: 9人

交通死亡事故ゼロ

2,390日

無火災

230日

(平成10年9月20日現在)

第11回

巨木を語ろう全国フォーラム

平成10年10月16日(金)

9:20~11:30 全国巨樹・巨木林の会総会
(藤里町総合開発センター)
記念講演「白神山地の自然と生活」
秋田県巨木調査報告

13:00~17:00 フォーラム
(藤里町総合開発センター)
白神文化賞大賞受賞者発表
基調講演(女優 星野知子)
パネルディスカッション

16:00~20:00 交歓会(希望者のみ)
(ホテルゆとりあ藤里)
立食パーティー
アトラクション

一般参加者募集

16日に開催されるフォーラム・交歓会の参加者を募集しています。交歓会は参加費 3,000円となっておりますので皆さんの参加をお待ちしております。
*総会においておこなわれる記念講演、巨木調査報告についても、参加ができます。

(締切り) 平成10年10月5日(月)
(参加・お問い合わせ先)
藤里町役場 企画振興課商工観光担当
☎ 79-2111(内線163)

その他催し物 9:00~17:00

藤里町白神山地物産展
*周辺市町村の特産品販売 (藤里町総合開発センター前)
町民健康市場 10月16日

日本の名木100選展 (藤里町総合開発センター)
10月15日~18日

秋田の巨木展 (世界遺産センター『藤里館』)
10月15日~31日

秋田自然を守る少年団作品展 (藤里町三世交流館)
*白神山地の絵画の作品展 10月15日~18日

平成10年10月17日(土)

8:00~17:00 エクスカーション

【Aコース】
『駒ヶ岳登山と白神山地原生林的ブナ林体験』

【Bコース】
『巨木と白神山地原生林的ブナ林体験』

*エクスカーションにつきましては、定員を満したため募集を締め切りました。たくさんの応募ありがとうございました。

リサイクル推進月間

世界的な重要課題となっている地球環境問題の一つとして廃棄物の問題がクローズアップされています。このような情勢を踏まえて、平成三年十月にリサイクル法が施行され、毎年十月を「リサイクル推進月間」としています。

我々の日常生活と深い関わりを持つ酒類についても、容器をリサイクルすることによって、よりよい自然環境、地球環境に貢献していく必要があります。

【お酒の容器のリサイクル】

国税庁では、廃棄物問題に効果のある手法として、空容器のリターナブル(そのまま再利用)を推奨しています。

年間使用されているビール瓶のうち九九%が回収され、一升瓶も、八九%が回収の上再利用されています。

また、ワンウェイ瓶、缶、ペットボトル、紙パック等は、細かく砕かれ再生資源として利用されます。

【容器包装リサイクル法】

廃棄物の減量化と資源の有効利用を図ることを目的とし、平成七年六月「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定されました。

平成九年四月からガラスびん及びペットボトルについて市町村による分別収集が開始され、事業者の再商品化義務が発生しました。

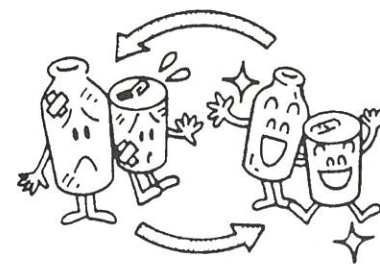
【リサイクルに貢献するために】

次のような点に少し気を配るだけでリサイクル運動に参加することができます。

◆簡易包装化のものやリターナブルびんを使用している商品を選ぶなど、廃棄物の排出抑制に努める。

◆ガラスびん、缶、ペットボトル等は、分別して排出し、市町村の分別収集や集団回収等に協力する。

◆リサイクル製品を積極的に選択し、リサイクル製品全体の需要拡大に貢献する。



秋田朝日放送放映

ブナの森と命の水

～世界遺産白神山地の一年～

本年5月17日、テレビ朝日系列24局で全国放映された「ブナの森と命の水～世界遺産白神山地の一年～」がビデオ化され発売されることになりました。

制作著作 秋田朝日放送
ナレーター 橋本 晃一
リポーター 星野 知子
53分
定価 3,400円(税別)

町内販売元
ホテルゆとりあ藤里
売店にて
☎ 79-1070



ぼくたち三歳なかつたー！

八月二十四日(月)に行われた三歳児健診で虫歯のなかった子は、幼児十一名のうち、村岡雄人くん(朝日ヶ丘団地:卓雄さん・長男)、淡路貫くん(愛宕第一:あゆみさん・長男)、伊藤太甫くん(矢坂上町:勉さん・長男)の三名でした。



村岡 雄人くん



伊藤 太甫くん

すこやか育児



淡路 貫くん

OCTOBER

10月の行事予定

神無月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	木	赤口	デイサービス (湯の沢)				家庭の日
2	金	先勝	幼稚園歩き遠足 デイサービス (湯の沢)	18	日	大安	第16回素波里紅葉まつり 幼稚園親子遠足 米田保育園親子なべっこ遠足
3	土	友引					
4	日	先負	硬式テニス大会 (清水岱公園)	19	月	赤口	ふじこま大学・郷土史コース (13:15～)
5	月	仏滅	DPT3種混合予防接種 (13:30 総合開発センター) ふじこま大学・染色コース (13:15～)	20	火	先負	デイサービス (湯の沢)
6	火	大安	デイサービス (湯の沢)	21	水	仏滅	ふじこま大学・陶芸コース (13:15～) 風しん、DTP 2 種混合予防接種追加 (小・中学生、13:00 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)
7	水	赤口	ふじこま大学・民謡コース (13:15～) デイサービス (湯の沢)	22	木	大安	デイサービス (湯の沢)
8	木	先勝	デイサービス (湯の沢)	23	金	赤口	ふじこま大学・書道コース (13:15～) デイサービス (湯の沢)
9	金	友引	ふじこま大学・踊りコース (13:15～) ふるさと学習中学校野外活動 (藤駒登山) デイサービス (湯の沢)	24	土	先勝	幼稚園、小・中学校休業日
10	土	先負	体育の日 第37回藤駒登山・第13回藤里峡ハイキング 幼稚園、小・中学校休業日	25	日	友引	藤里小学校「藤小祭」 米田小学校学習発表会
11	日	仏滅		26	月	先負	ふじこま大学・料理コース (13:15～)
12	月	大安	ふじこま大学・民謡コース (13:15～)	27	火	仏滅	デイサービス (湯の沢)
13	火	赤口	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	28	水	大安	ドレミファ教室 (10:00 総合開発センター) 乳児健診 (12:45 総合開発センター) 献血 (10:30～16:00) デイサービス (湯の沢)
14	水	先勝	ふじこま大学・詩吟コース (13:15～) ツベルクリン反応検査 (13:30 総合開発センター) デイサービス (湯の沢)	29	木	赤口	米田小学校校内マラソン大会 デイサービス (湯の沢)
15	木	友引	デイサービス (湯の沢)	30	金	先勝	デイサービス (湯の沢)
16	金	先負	BCG予防接種 (13:30 総合開発センター) ふじこま大学・茶道コース (13:15～) バドミントン大会 (23日まで 広域藤里体育館) デイサービス (湯の沢)	31	土	友引	米田小学校祖父母PTA
17	土	仏滅		11月2日 固定資産税 第3期納期限 国民健康保険税 第4期納期限			



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

10月は電波障害クリーン月間です

様々な原因で発生する妨害電波は、テレビ、ラジオ、また消防や
防災などの公共電波にも影響を与えます。

電波はみんなのものです。

きれいな電波で テレビラジオを楽しみましょう。

～ 正しく使おうみんなの電波 ～

~~~~~ 秋田県電波障害防止協議会 ~~~~~